



《今月の笑顔》



けいの家 (株式会社開拓使)

きたざわ
北澤さゆりさん



事業報告

税制改正などをテーマに税務研修会を開催



タックスコーナー

「源泉所得税について」
「税務署からのお知らせ」



実践税務調査

「反面調査の着眼点 (消費税の調査)」

4月から6月にかけて、13の地区が税務研修会を企画
～2026年度の活動方針に沿って、公益活動の充実を図る～



▲4月20日 由井地区
(八王子市北野市民センター)



由井地区などで講師を担当いただいた
八王子税務署・松井審理官



▲4月22日 恩方地区
(八王子市恩方市民センター)



▲5月12日 元八地区
(まち・なかギャラリーホール)

税務研修、租税教育、税制改正要望など、「税」を活動の中心に据える法人会。2026年度はいま一度、この原点に立ち返り、地区単位の税務研修会の開催を強化していく方針を固めています。

4月下旬から6月初旬にかけて、各地区では2025年度の事業・決算報告や、2026年度の事業計画・収支予算を地区会員の皆さまにご説明する「活動報告会」を開催。全15地区が何れも、会員の皆さまが集うこの機会を捉えて、研修事業を

企画していますが、本年度はこのうち、13地区が税務研修会の開催を選択しました。

今回、取り上げられたテーマは、2026年度の税制改正の概要や、税のキャッシュレス納付の方法、以前よりも税負担が増える傾向にあることから広く関心を集めている相続税などが中心。これらについて、税務署・法人課税部門の審理官や、東京税理士会八王子支部よりお越しいただいた税理士に解説をしていただきました。

税制改正や相続税、
税のキャッシュレス納付など
多彩なテーマで各地区が企画

研修委員会

ゼロから学ぶ、簿記の基礎とルール

～簿記セミナー～



▲学園都市センター第一セミナー室には多くの方にご参加いただきました



▲講師：税理士 高嶋のぞみ氏

4月20日、研修委員会の企画による簿記セミナーが開催されました。

『ゼロから学ぶ 簿記の基礎とルール』と題した本セミナーは、「経理担当として採用された」「人事異動で初めて経理に携わる」など、年度初めのスタートに合わせて毎年4月に開催している恒例事業であり、今回も多くの方にご参加いただきました。

講義は簿記の概念から始まり、基本的なルールを学んだあとに簡単な問題を解くとい

う実践形式で進行。講師からは「簿記はパズルです。ルールを理解してしまえば簡単です。会計ソフトはよくできているため、簿記がわからなくても何とかなる部分もありますが、知識が身につけば経理がもっと楽しくなります。また、複式簿記はウソがつけられない仕組みになっており、大変よくできています」との説明がありました。さらに当日は、最初のうちは間違いやすい『借方』と『貸方』の簡単な覚え方についてのアドバイスもありました。

研修委員会

Z世代のマネジメント

～経営実務セミナー（労務管理編）～



▲実務担当者をはじめ、幅広い業種の方々にご参加いただきました



▲講師：社労士事務所CRAFT 代表 高木厚博氏

4月21日、「Z世代のマネジメント」をテーマに「経営実務セミナー」が開催されました。

本セミナーの目的は、「若手社員の価値観を理解すること」「職場としての“受け入れ姿勢”と上司としての“育て方”を見直すこと」「定着につながるコミュニケーションと指導の実践ポイントを学ぶこと」の3点でした。

講義はまず、若手社員の特徴を理解するこ

とから始まり、育ってきた環境（時代）が異なれば価値観も違って当然であり、「世代間ギャップを理解する」ことが出発点であるとの説明がされました。また、「育つ“しかり方”の基本」や「育つ“ほめ方”の基本」など、具体的な対応が分かりやすく記載された講師オリジナルのテキストは、日々のマネジメントにおいて非常に役に立つと思われます。

研修委員会

生成AIの一步踏み込んだ活用法
～デジタル推進化セミナー～



▲参加者各自のノートパソコンを使用し、実践していきましました



▲講師：アイテレコム(株) 伊藤拓人氏

5月15日、生成AI体験講座として『生成AIの一步踏み込んだ活用法』を開催しました。今回はGoogleのAIツール「Gemini」と「NotebookLM」を取り上げ、それぞれの異なる強みや上手な使い分け方について学びました。キャンセル待ちが10名以上発生するなど、会員の皆様の関心の高さが伺える講座となりました。

講座は、ビジネスで安全にAIを使うためのルールを学ぶことからスタート。実際に2つのAIを使って感覚を掴み、「明日からの業務にどう活用できるか」を考えました。

ワークショップでは、講師が「イメージが伝わりやすいように」と用意して下さった、

誰もが知っている日本の昔話「桃太郎」のテキストデータ（A4用紙2枚分）を使用。

「NotebookLM」に読み込ませたところ、想像をはるかに超えるクオリティのプレゼン型資料や、ラジオ番組風の音声データが即座に生成され、会場からは大きな驚きの声が上がりました。

数々の体験を通し、生成AIを活用しない手はないと実感できる内容でしたが、講師からは「生成AIが作る資料はどうしても100点には届きません。その届かない部分を修正し100点にするのは自分たちです」との注意点が伝えられました。

法人会の法律相談。1時間まで無料。
お気軽にご活用ください!!

- 法人会では担当の弁護士先生と契約し、1時間の無料相談（法律全般、相続等会社業務以外の相談も可）を行っています。
- ご連絡は下記の、東京法人会連合会事務課あて電話でお申込みください。
- その際①所属法人会名②法人名③相談者名④連絡先電話番号をお知らせください。（同一企業からのお申込みは月1回までです）

- お申込みの上、担当の弁護士さんと相談日程の打合せを行うシステムです。

▼お申込み並びに詳細は

03-3357-0771

（土・日・祝日を除く午前9時～午後4時）



反面調査の着眼点（消費税の調査）

～ 実践 税務 調査 ～

税理士 牧野義博

消費税について虚偽の申告により不正に還付金を受け取るケースが見受けられることから、還付申告法人に対して重点的な調査が実施されているようです。

調査官は多額の消費税還付申告があった法人について、還付理由の解明のための実地調査に着手し、仕入税額控除に過大なものがないかを重点的に調査を行っています。ご案内のように、消費税法では、固定資産等を購入した時点で課税仕入を認識し、売却の時点では売却の損益に関係なく売却収入全額を課税売上と考えます。

調査官はいわゆる固定資産等の購入について、購入先や決済方法等に不自然な点はないかに焦点を絞ってみました。



調査官 資産の購入先からの請求書を見せていただいているのですが、請求書の様式が違うものがありますね。



代表者 そうですか。あまり意識をしたことがありませんので気が付きませんでした。



調査官 途中から様式が変わったのであるならば分かるのですが、月によって異なるのはおかしいですよ。



代表者 ……。

代表者は黙ってしまって話が前に進みません。



調査官 このままでは内容の確認ができませんので資産の購入先に反面調査を実施します。よろしいですね。



代表者 ……。

調査官は反面調査を終え、再び会社に臨場しています。



調査官 社長、反面調査を行ったところ様式の異なる請求書については、相手方では出した覚えはないと言っています。これはどういうことなのですか？



代表者 申し訳ありません。



調査官 請求書はどうしたのですか？



代表者 特定の月だけ架空の請求書を自分で作成しました。



調査官 なぜ、そのようなことをしたのですか？



代表者 消費税の負担が重荷になっていたので、仕入税額控除を水増しすれば納付をしなくて済むと思い、つい出来心でやってしまいました。



調査官 これだけですか？



代表者 ……。



調査官 高額なソフトウェアも遠隔地から購入していますね。システムの稼働状況を確認しますので、モニター画面を開いて見せて下さい。



代表者 ……。



調査官 購入先について反面調査をすれば分かることですよ。出来心ではありませんよね。



代表者 ……。

調査官は内部情報等から調べた結果、ソフトウェアの購入先はペーパーカンパニーであることが判明しました。



調査官 これは明らかに不正還付行為です。許されるものではありません。



代表者 本当に申し訳ありませんでした。

本件については大型の不正還付事案のため、国税局に引き継がれ厳正な調査が行われました。その結果、一部の仕入について原始記録等（請求書等）の保存がなく、課税仕入の内容が確認できないことから、帳簿保存規定を充足していないと認定され、それに関わる仕入税額控除を否認されています。



■ 筆者紹介

牧野義博（まきの・よしひろ）

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」（大蔵財務協会）ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。

睡眠改善術

業務のパフォーマンスを引き出す

食事の関係

管理栄養士

・

吉岡 美保

厚生労働省の調査によると、近年、日本人の平均睡眠時間は、先進国の中でも特に短いといわれています。

睡眠による十分な休養が取れていない人は約2割にのぼり、その割合は年々増加傾向にあります。

毎日の「ぐっすり眠ること」。それは単に体を休めるだけでなく、脳がその日の記憶を整理して、心と体をリセットするための大切な時間でもあります。

寝不足が続いてしまうと、どうなるでしょうか。

日中の大事な場面で集中力がふとした瞬間に途切れたり、ちよつとしたことでイライラしたり、気づかないうちに仕事のパフォーマンスも落ちてしまいます。

そして、何より体にも悪影響を及ぼします。

睡眠不足の影響

慢性的な睡眠不足は体内のホルモン分泌や自律神経機能にも大きな影響を及ぼすことが知られており、それは生活習慣病へとつながっていきます。

【糖尿病】

糖質コルチコイド（血糖を上昇させる）の過剰分泌がおきます。それが続くことでインスリンの分泌が悪くなり血糖コントロールの不良を招きます。

入眠困難や不眠症状のある人では良眠している人に比較して糖尿病になるリスクが、1.5〜2倍になることが知られています。

【高血圧】

交感神経の緊張状態が続き血圧が上がります。1回の徹夜で平均約10 mmHg 高くなり、交感神経の活動と相関していることも報告されています。

【認知症】

脳の情報処理が正しくできないことで認知症のリスクが高まるといった結果も出ています。

さらに、睡眠不足の状態は飲酒したのと同じくらいに注意力や判断力が低下しているという研究結果も報告されています。

【メタボリックシンドローム】

食欲を抑えるホルモン（レプチン）の分泌は減少し、食欲を高めるホルモン（グレリン）の分泌が亢進するため、食欲が増大することが分かっています。

夜更かしの日が続くと、ついつい無意識に食べてしまうということがあると思います。元々持っている食欲を調整する生理的な仕組みが、食欲増加の命令していることとなります。また、アンチエイジング

にかかわる成長ホルモンの分泌不足が本来の睡眠中の新陳代謝を乱した結果、メタボ体質が進んでしまう可能性があります。

食欲と睡眠の長さの関係

人の体には朝起きて、夜眠るという睡眠のリズムがあり、体内時計のリズムを調整する重要な働きを持っているのが睡眠ホルモンと呼ばれる「メラトニン」です。

夜にメラトニンが分泌されることで私たちは眠くなり、体は就寝のための準備を始めます。

メラトニンの原料は「セロトニン」というホルモンですが、そのセロトニンの原料になるのが体内で合成することができない必須アミノ酸の一つの「トリプトファン」と「ビタミンB6」になります。

メラトニンの原料は「セロトニン」というホルモン

ですが、そのセロトニンの原料になるのが体内で合成することができない必須アミノ酸の一つの「トリプトファン」と「ビタミンB6」になります。

<トリプトファンを多く含む 主な食品>	<ビタミンB6を多く含む 主な食品>
<ul style="list-style-type: none"> 大豆製品（豆腐・納豆 みそ・豆乳など） 乳製品（牛乳・ヨーグルト チーズなど） 果物（バナナ アボカド キウイフルーツなど） 	<ul style="list-style-type: none"> 乳製品（牛乳・ヨーグルト チーズなど） 肉類（鶏肉・牛レバーなど） 魚介類（サケ・サンマ・イワシ マグロ カツオ など）

睡眠の質を高め、快眠につなげるために必要な栄養素

【寝つきが悪い場合】
なかなか眠れない人は、神経が高ぶっているか、メラトニンの分泌がうまくい

睡眠の質を良くするために食事からできること

っていない可能性がありません。その場合は、トリプトファンを意識して摂取してみましよう。トリプトファンは体内でセロトニンを経てメラトニンへと変わり、自然な眠気をサポートする働きがあります。

効率的にセロトニンを摂れる食材としては、バナナや豆腐、卵、牛乳などが代表的です。夜のリラククスタイムに、ホットミルクや温かい豆乳を取り入れて、心身ともに落ち着かせると良いでしょう。体が温まりリラククスすることで、入眠につながる可能性がります。他に、ナッツ類やチーズを軽くつまむのもおすすめの方法です。入眠に関わるアミノ酸を補給しやすくなるでしょう。

【眠りが浅い場合】

「一度眠っても途中で何度も目が覚めてしまう」「眠ったのに疲れが取れない」とお悩みの方の場合は、まがミネラルバランスを意識してまましよう。

マグネシウムとカルシウムは、神経や筋肉に関わる

栄養素として知られています。マグネシウムはアーモンド、ひじき、納豆などに多く含まれます。カルシウムは小魚、ヨーグルト、チーズから手軽に摂取可能です。

【目覚めが悪い場合】

朝起きてもだるさが残るのは、体内時計が乱れているサインかもしれません。乱れを感じたら、朝にセロトニン分泌を促す食事を意識すると体内時計が整うでしょう。まずは、タンパク質と炭水化物をバランス良く摂ることがおすすめです。これにより、体が自然に目覚めやすくなります。

理想的な組み合わせとしては、納豆ごはん、ヨーグルトとフルーツ、卵トーストなどが挙げられます。ビタミンB6も積極的に取り入れてほしい栄養素です。これは、トリプトファンの代謝を助け、セロトニン生成をサポートします。

バナナやサーモン、鶏むね肉などに多く含まれるので、朝食だけでなく昼食にも取り入れてみてください。

睡眠の質を高めるには、食べる物だけでなく、食べ方やタイミングも重要です。

毎日の生活を少し意識するだけでも、寝つきや目覚めが整いやすくなります。

【カフェインやアルコールを控える】

カフェインには眠気を抑える働きがあるため、就寝の6時間前には摂取を避けるのが理想です。

コーヒーや紅茶だけでなく、チョコレートやエナジードリンクにもカフェインが含まれています。代わりにカモミールティーやルイボスティーなど、ノンカフェインの飲み物を選びましよう。

温かい飲み物は体を内側からゆっくり温め、自律神経を落ち着かせるので、入眠前のリラククスにつながります。

アルコールも、就寝前には避けたい飲み物の一つです。アルコールは一時的に眠気を誘うこともありますが、実際には睡眠を浅くし、

夜中に目が覚めやすくなります。

その結果、十分に休んだつもりでも疲れが残ったりやすくなります。お酒は少量にとどめ、できれば就寝の2時間前までにしましよう。

【朝食で体内リズムを整える】

朝食は、体内時計をリセットし、一日のリズムを整える大切な役割を担います。朝食をしっかりと摂ること

で、夜のメラトニン分泌のリズムが整いやすくなり、自然な眠りにつながるがあります。朝食を摂らないと体内時計をリセットできず、一日のリズムが崩れてしまします。

その結果、夜のメラトニン分泌が遅れ、寝つきが悪くなり、睡眠の質が低下しやすくなります。忙しい朝でも、軽く栄養を摂る習慣をつけることで、夜の眠りが整いやすくなります。

【糖質や脂質の多い食事を控える】

夜に揚げ物やスイーツを過剰に摂取すると、消化に

時間がかかり、睡眠の質に影響することがあります。

特に、寝る直前に高カロリーのものや糖質を摂ると血糖値が乱れ、深い眠りを妨げる原因になります。夕食は、就寝の3時間前までに済ませ、消化の良い食材を選んでください。脂質が少なく胃に負担をかけにくい食事は、体を休息モードへと切り替えやすくなります。

魚や豆腐を中心にした和食や、野菜たっぷりのスープがお勧めです。重要なのは、胃腸に負担をかけず、リラククスできる状態で眠りにつくことです。

睡眠の質を整えるためには、栄養素、生活リズム、食べ方の3つを意識することが大切です。トリプトファンやマグネシウム、ビタミンBなどをバランス良く摂り、体内リズムを調整すると、眠りの質を整えることにつながります。

今日の食事が、明日の目覚めを変えていきます。栄養から整える習慣を、できることから始めてまましよう。

参照：睡眠と生活習慣病との深い関係 厚生労働省

令和7年度の税制改正により、令和8年以後適用されるもの

1 退職所得課税について、次の見直しが行われました。

(1) 老齢一時金（確定拠出年金法の老齢給付金として支給される一時金をいいます。以下同じです。）以外の退職手当等の支払を受ける年（以下「受給年」といいます。）の前年以前9年以内に老齢一時金（令和8年1月1日以後に支払を受けたものに限り、）の支払を受けた場合には、次に掲げる退職手当等が退職所得控除額の計算における勤続期間等の重複排除の特例の対象とされました。

この改正は、**令和8年分以後**の所得税について適用されます。

イ 令和8年1月1日以後に支払を受けた退職手当等であって、受給年の前年以前9年以内に支払を受けたもの

ロ 令和8年1月1日前に支払を受けた退職手当等であって、受給年の前年以前4年以内に支払を受けたもの

(2) **令和8年1月1日以後**に支払を受けるべき老齢一時金に係る退職所得の受給に関する申告書の保存期間が10年（改正前：7年）とされました。

(3) 退職手当等の支払をする者は、**令和8年1月1日以後**に支払うべき退職手当等について、退職手当等の支払を受ける全ての居住者に係る退職所得の源泉徴収票を税務署長に提出しなければならないこととされました。

2 生命保険料控除について、次の見直しが行われました。

この改正は、**令和8年分の所得税**について適用されます（**令和8年度の税制改正により、この適用期限は令和9年分まで延長されました。**）。

(1) 新生命保険料に係る一般生命保険料控除について、年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の一般生命保険料控除の控除額は、次の表のとおり計算することとされました。

年間の新生命保険料	控除額
30,000円以下	新生命保険料の全額
30,000円超 60,000円以下	新生命保険料×1/2+15,000円
60,000円超 120,000円以下	新生命保険料×1/4+30,000円
120,000円超	一律60,000円

(2) 旧生命保険料及び上記(1)の適用がある新生命保険料を支払った場合の一般生命保険料控除の適用限度額が6万円（改正前：4万円）とされました。

(注) 一般生命保険料控除、介護医療保険料控除及び個人年金保険料控除の合計適用限度額は、改正前と同様の12万円となります。

年末調整の電子化のご案内

年末調整手続を電子化することにより、各種控除額の検算や控除証明書等のチェックが削減されるなど、年末調整手続が簡便化できます。詳しくは、国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご覧ください。（<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>）



キャッシュレス納付のご案内

源泉所得税の納付は、①金融機関や税務署等の窓口に行く必要がなく、②自宅や事務所などからの納付手続が可能な非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。

詳しくは、国税庁ホームページにおいて、e-Taxを利用した源泉所得税の納付手続を解説した動画等を公開しておりますので、ご覧ください。

（https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/gensen_nouzei/cashless.htm）



※ 源泉所得税についてキャッシュレス納付を利用するためには、事前に e-Tax で所得税徴収高計算書データを作成・送信する必要があります。

※ 所得税徴収高計算書データの作成・送信からキャッシュレス納付手続までの流れを体験することができる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」をこちらからご利用いただけます。

（<https://www.e-tax.nta.go.jp/taiken/gensencashless.htm>）



税務署からののお知らせ

税務署窓口での
納税証明書の請求・受取の受付は

9時～15時



までをお願いいたします

自宅等から

電子納税証明書(PDF)を請求できます。
自宅やオフィスから請求・受取ができますので
是非ご利用ください！

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
 メインメニューの「申請・納付手続きを行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
 ※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.go.jp/login/reception/individual>



法人の方

<https://login.e-tax.go.jp/login/reception/login/corporate>



step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
 マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
 有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めにご更新手続きをお願いします。
 有効期限や更新手続き等の詳細は、デジタル庁公式note をご確認ください。



マイナンバーカード
 が必要です！

デジタル庁
 123noteはコチラ



step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに
 手数料の案内が格納されます。
 インターネットバンキング等で
 手数料納付後、納税証明書(PDF)を
 ダウンロードできるようになります。



※ 法人の場合、代表者本人のマイナンバーカード以外に「商業登記電子証明書」等の電子証明書を利用して申請することができます。

窓口受取

- ✓ 事前にオンライン請求をお願いいたします。
- ✓ 窓口での請求は、原則、スマホでの手続きをご案内しています。

※ 利用者識別番号(16桁)と暗証番号をご確認の上、
 マイナンバーカードをご持参ください。

オンライン申請



e-Tax(Web版)

キラリ輝く！ 会員企業

CHEMICALS BRAIN
石井化学産業株式会社

Vol 70

今年で創業110周年。技術・情報・化学品を繋ぐ専門商社

1916年、八王子市八幡町にて染料販売店として創業した同社は、時代の変化とともに業容を拡大し、今年で記念すべき創業110周年を迎えました。かつて市内に15社存在した同業他社が姿を消していくなか、現在は同社を含めわずか2社。四代目の石井太郎社長は、伝統ある織物染色分野に留まることなく、電子部品などの先端領域へ果敢に挑戦し、事業を大きく発展させてきました。

現在はエレクトロニクス、自動車、食品、環境など多種多様な産業分野で600社以上との取引実績を誇り、技術と情報を武器にする専門商社としての地位を確立しています。



八王子本社



石井社長



倉庫内には様々な商材が備蓄されています

「信用」こそが礎。確実な経営で納税の義務を果たす

同社の成長を支えてきたのは、独自の多角化戦略です。特定の取引先への依存を10%程度に抑えつつ、ニッチな市場（隙間の材料）を見出し、多種多様な商材を扱うことで着実に売上を拡大してきました。石井社長は、経営において最も大切なのは「信用」であるといいます。「商社は採用いただくまでが大変ですが、一度選ばれればそこから太く確かな信頼関係を築くことができます。自社工場を持たないからこそ、常に視野を広く持ち、取り扱い分野を拡充していくことが重要です。また、適正な申告による社会的信用の確立こそが、さらなる事業拡大の原動力となります」 誠実な納税を重んじるその確固たる姿勢が、110年続く企業の根幹を支えています。



様々な分野の製品の原材料に使われています

毒物・劇物一般販売登録票等 事務所内に掲示されています



社員同士の親睦も深めます



1階事務所

本社
〒193-0932
東京都八王子市緑町429-1
電話：042-626-9211
FAX：042-625-9155

分室
〒102-0074
東京都千代田区九段南4-5-12 7F



法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。



- ▼今月の笑顔は、「けいの家 八王子本店」(株式会社開拓使)を訪問し、代表取締役の北澤秀彦さんと、さゆりさんご夫妻にお話を伺いました。
- ▼明神町のメイン通りから一本入った場所にあるお店を訪ねると、ランチタイムということもあり、店内は多くのお客さまで活気に溢れていました。ランチ・ディナー共に充実したメニューには、北澤社長のこだわりが凝縮されています。「北海道の新鮮な魚介や、八王子をはじめとする多摩地区の地元食材をふんだんに使っています。私たちが実際に生産者の方々とお会いし、直接取材した内容をメニューに掲載しているんです。食材のルーツが見えるので、安心してお召し上がりいただけます。また、地域のお医者さまによる健康コラムも掲載しており、読むだけでも楽しんでいただけるはずですよ」(北澤社長)
- ▼接客や調理、経理業務を担うさゆりさんは、運営の舞台裏をこう語ります。「全国から食材を仕入れているため、業者さんとのやり取りは多岐にわたり大変な面もありますが、専門家のアドバイスも仰ぎつつ、スタッフの協力のもとスムーズに取り組んでいます。私の実家は北海道広尾町で酪農を営んでおり、現在は兄が三代目を継いでいます。故郷を通じて食材を仕入れたことも、全国各地の素晴らしい生産地と繋がるきっかけのひとつになりました」
- ▼「私は信州出身ですが、妻の故郷である北海道、そしてここ八王子の、美味しく新鮮な食材を通じてお客



代表取締役

きたざわひでひこ
北澤秀彦さん

きたざわ
北澤さゆりさん

さまに喜んでいただけたら幸いです。お料理に合う日本酒などの銘酒も豊富に取り揃えています。これからも質を維持しながら、より良いものをご提供し、皆さまに美味しく楽しい時間を過ごしていただけるよう尽力してまいります。皆さまのお越しを心よりお待ちしております」(北澤社長)

けいの家 八王子本店
〒192-0046
八王子市明神町3-9-1
電話：042-649-1724
<https://kaitakushi.co.jp/>



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。



イータックス 🔍 検索



ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

発行者	公益社団法人 八王子法人会	会長	清宮 仁	発行日	令和8年6月5日
編集者	公益社団法人 八王子法人会	広報委員長	小林 一仁	印刷	スズキ美術印刷(株)
発行所	公益社団法人 八王子法人会	東京都八王子市大横町	14-25		東京都八王子市南町9-8
第51巻	第3号通	巻547号	電話(042)625-4875(代)	FAX(042)625-0566	電話(042)626-2600(代)

多摩の 自然さんぽ

写真・資料提供
小林健人氏

◀ ジュンサイの花

ジュンサイ

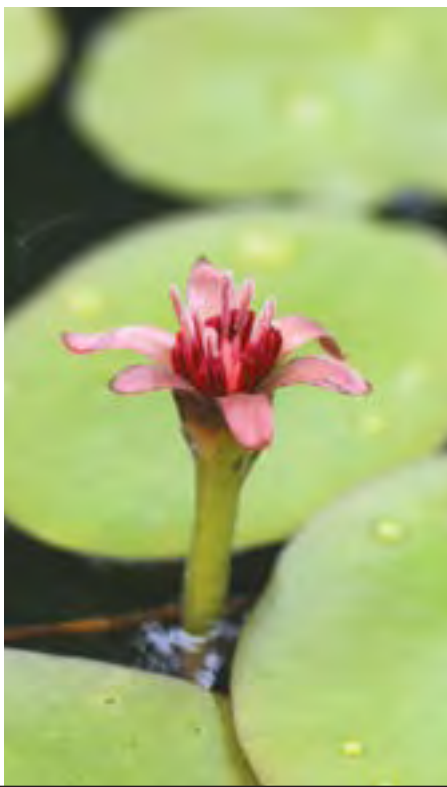
多摩ニュータウンの一角に残された里山、長池公園では、地域の方々とともに様々な保全活動に取り組んできました。中でも、2019年の秋から冬にかけて行われた長池のかいぼりは、多くの注目を集めました。外来魚の駆除や、水質の浄化という大きな成果が得られただけでなく、絶滅したと思われる水草の数々が埋土種子からの再生を遂げたのです。復活した水草の一つ、ジュンサイをご紹介します。

ジュンサイは、ハゴロモ科に属する多年生の浮葉植物です。水がきれいで水温も一定な池や沼に生育し、東北地方では新芽や若葉を摘んで食用とする地域もあるのですが、全国的には激減しています。かつて生育していた農業用ため池の多くが、開発によって埋め立てられたためです。くわえて、池自体の富栄養化や、アメリカザリガニなどの外来生物による被害を受けて姿を消した場所もあります。東京都におけるジュンサイの確実な生育記録は、1960年代に行われた長池の植生調査のレポートに記されているのが最後で、それ以降の記録は途絶えていました。つまり、東京都では絶滅種として扱われてきたわけですが、先述のかいぼりでさらった池底の泥土を用いて湿地を創出した結果、その翌年にジュンサイの発芽が確認されたのです。

発芽したジュンサイは保護増殖を目的として、長池公園自然館の水鉢で慎重に栽培を続けています。その結果、2023年に初めて花が咲きました。ジュンサイは一つの花の寿命が極めて短く、2日ないし3日程度、それも午前中しか開きません。開花1日目は、白っぽい中央の雌しべが目立つ雌性花ですが、一度水中に沈んだ花は2日目の朝、再び水面に顔を出すと今度は周囲の雄しべが伸びて雄性花となります。一晩にして別人へと変貌を遂げる様子は、まるで「衣装替え」のようでもドラマチックです。初日の雌性花と翌日の雄性花をどちらも見逃すまいと、毎年6月半ばには朝から多くの見学者が来館されます。個体数も順調に増えており、近年は複数の花が見られるようになりました。61年ぶりの眠りから目覚めた「奇跡の花」を、今後も地域の皆さんとともに大切に見守っていきたいと考えています。



▶ 群生するジュンサイ



▶ ジュンサイの花 (雌性期)

▶ ジュンサイの花 (雄性期)

